

第3回 西宮市公共事業評価委員会

アサヒビール西宮工場跡地における公共施設整備事業
(事前評価)

議事録

開催日時：平成26年2月24日(月)

開催場所：西宮市 職員会館1階 大会議室

第3回 西宮市公共事業評価委員会の概要

1. 開催日時

平成26年2月24日（月） 9時30分から12時00分まで

2. 開催場所

西宮市役所 職員会館1階 大会議室

3. 対象事業

アサヒビール西宮工場跡地における公共施設整備事業（事前評価）

4. 委員会の委員定数及び委員の出席人数

- (1) 委員定数 6名
- (2) 出席人数 6名

5. 出席委員

- (1) 会長 西井 和夫（流通科学大学 総合政策学部 教授）
- (2) 副会長 吉田 有里（甲南女子大学 人間科学部 准教授）
- (3) 委員 上村 敏之（関西学院大学 経済学部 教授）
- (4) 委員 近藤 民代（神戸大学大学院 工学研究科 准教授）
- (5) 委員 鈴木 利友（武庫川女子大学 生活環境学部 建築学科 准教授）
- (6) 委員 室崎 千重（奈良女子大学 生活環境学部 住環境学科 講師）

6. 出席者（担当課）

政策局 政策総括室 都市政策課
課長 吉田 祥頼
課長補佐 樋口 克利
副主査 松原 瑛

<多目的・防災公園>

環境局 環境緑化部 公園緑地課
課長 伊藤 泰介
係長 藤原 隆之
技師 木原 次郎

<中央病院>

中央病院 病院改革担当部 経営企画課
課長 大西 貴之
総務局 施設部
参事 野田 敏彦

<西宮消防署>

消防局 総務部 企画課
課長 渡邊 隆
課長補佐 西尾 享

<中央体育館>

教育委員会 社会教育部 スポーツ推進課
課長 柏木 弘至
係長 田中 良紀

7. 議事録

- 担当課 ー 1次評価シートその他資料に沿って、評価内容を説明ー
- 会長 担当課にご説明いただきましたので、委員の皆さんには、2次評価シート（様式 P-6 号）に沿った形でご質問等をしていただき、最終的に評価委員会の評価を決定したいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- 事務局 様式 P-1 号の実施予定年度欄は、平成 26～35 年度と記載されており、スケジュール欄では、平成 31 年度以降の取組内容として、中央体育館実施設計・工事着工・竣工がひとまとめに記載されています。また、P.8 のアサヒビール西宮工場跡地活用スケジュール（案）においては、平成 30 年度までしか記載がされていませんが、平成 31～35 年度は、どのように事業を進めていく予定なのでしょうか。
- 事務局 資料 3 の P.9 をご覧ください。
- こちらは、確定したものではございませんが、①概算事業費、②財源内訳、③市負担額の平準化ということで、市議会でも報告させていただき、市のホームページでも公開させていただいております。
- ③につきまして、多額の一般財源を要する本事業につきましては、財政負担の平準化ということ、また、中央体育館の整備に関しましては、関係団体等との検討期間が必要ということで、平成 31 年度以降に建築工事の着工を予定しております。
- 平成 32、33 年度に非常に多くの執行額を見込んでおり、ここが本格的な整備時期と考えております。
- 平成 34 年度に一般財源で 1 億円計上しておりますのは、この時期に現施設を解体撤去できないかと考えているためで、この表のとおり順調にいけば、平成 34 年度に事業が終息する執行計画を示しております。
- 様式 P-1 号の実施予定年度欄で平成 35 年度までとしておりますのは、5 年単位の刻みで考えておりましたため、順調にいけば、平成 34 年度には現施設の解体撤去も含めて、事業が終息するのではないかと考えております。
- 会長 一般的な公共事業の事前評価の中では、事業費と事業期間の進捗管理を徹底することで、早期の事業完了、効果発現を期待しますので、事業期間の設定根拠を明確にしておく必要があると思います。
- ただいまの説明で内容はわかりましたので、様式 P-1 号に事業期間に対する考え方をもう少し反映させてもらえればと思います。
- この用地において、公共空間を確保しなければいけないことや、整備対象となっている施設が老朽化していて、現地建替が難しいため、移転建替が必要であること、また、それらの公共施設が集約整備されることで、地域課題の解消や周辺の都市核や地域核と連携する新たな都市拠点の形成を目指すことなど、事業目的には一定の理解ができます。
- 委員 資料 1 の P.4、新たに整備する公園は、広域避難地に位置づけられるのでしょうか。また、広域避難地の定義はどのようになっていますか。資料において、私の知っている公園が避難地に指定されていないのが疑問なのですが。
- 事務局 まず、多目的・防災公園の位置づけは、一次避難地でございます。広域避難地は、基本的に 10ha 規模の面積を要します。資料に記載しておりますのは、民間の大学敷地でありますとか、一定のまとまった土地を本市からお願いする

ことによって確保しているのが現状でございます。以前は、阪急西宮スタジアムも広域避難地でしたが、阪急西宮ガーデンズに土地利用転換されましたので、対象地周辺においては、実体として広域避難地が欠落している状況でございます。

瓦林公園は、都市計画決定区域面積は5.2haでございますが、実際の供用面積は約1.8haとなっており、その整備ができれば、十分とは言えませんが一定の広域避難地としての機能を持てるのですが、瓦林公園の未整備区域は住宅密集地であり、現実的ではございません。

それを補完する意味で、対象地において1haの一次避難地の近隣公園を確保したいというものでございます。

委員 今後、広域避難地として位置づけられることはありませんか。

担当課 広域避難地には10haという面積要件がございます。
防災機能を充実させるという意味でも、広域避難地とまではいきませんが、広域避難地の機能を補完する、一次避難地として整備したいと考えております。

委員 評価シートのP.4、都市核と地域核の定義はどうなっていますか。

事務局 本市では以前から、都市機能が集積している阪急西宮北口駅周辺及び阪神西宮・JR西宮駅周辺を2大都市核と位置づけております。

地域核につきましては、本市の特に南部市街地は鉄道網が非常に発達しておりまして、駅は南部で21駅あり、鉄道駅を中心とした日常生活の拠点、商業を中心とした拠点のまちづくりを進めておりますので、2つの都市核を除いた、主に鉄道駅周辺を地域核として位置づけております。

委員 鉄道駅周辺であるにもかかわらず、地域核ではないところはどのような位置づけですか。地域核に位置づけられているところは、統計的に都市機能の集積があるなど、何か基準的なものはありますか。

事務局 地域核に数値基準的なものはございません。
鉄道駅周辺でなくとも、たとえば、山口町の支所周辺を地域核として位置づけているところもございます。

会長 いわゆる集約型の都市構造、コンパクトシティ型の都市構造を目指す場合は、各地域において定めている都市計画や上位計画で、核の中で中心的なものは、中心核や都市核と呼ばれています。それを補完するような、公共交通、主に鉄道駅となっておりますが、一定の都市機能の集積を目指す核が地域核と呼ばれています。都市核が1つしかない都市もありますし、西宮市の場合は、阪急西宮北口駅周辺と阪神・JR西宮駅周辺の2つを都市核と定めていますが、地域核は、それに対応する形で周辺にある公共交通のなかの拠点になり得る様な、乗降客が比較的多くて、その周りに商業集積があるような、ある程度、都市機能の集積が期待できる所を地域核として育てていっているような形で位置づけています。厳密に、どれぐらい以上が地域核と呼ばれるかは決められてはいません。

委員 都市核と地域核の交流をどうするかが大事であると考えます。横浜市では、主要駅などで借りたレンタサイクルを借りた場所とは異なる場所で返すことができるものがありますが、運営は大変とのことですか。

担当課 アサヒビールに提出いたしました提案書には、西宮市内は東西方向の国道2号をはじめとする道路は比較的整備されており、自転車や歩行者も通りやすいと考えていますが、都市拠点間を結ぶ自転車や歩行者のアクセスについて、まだまだ課題があると考えております。そのため、自転車や歩行者が快適に回遊できる交通ネットワークの整備を進めていく必要があると考えております。

会 長 委員から最初にご質問があった、公園の件については、事業の目的・効果等では環境効果及び経済的効果のみとなっていますので、今回の質問の趣旨には合わないと考えます。事業の予測・説明責任の項目で評価すればよいと思いますので、そちらに対する意見とさせていただきたいと思います。
他にご質問等がありますか。

委員一同 （なし）

会 長 それでは、事業の目的・内容の評価に移りたいと思います。
私は「適当」でよいかと思いますが、皆さんはいかがでしょう。

委員一同 （異議なし）

会 長 この項目に対する意見としては、事業期間についての考え方と、都市核や地域核の定義に関して、ダイヤモンドゾーンなど、西宮市が新たな都市拠点としてこのエリアをどう位置づけているか、という部分をもう少しわかりやすく説明しておいた方がよいかと思えます。

環境効果の項目については、皆さんいかがでしょう。

資料1のP.1、西宮市新環境計画に係る目標・施策について、「生物多様性」から「温暖化防止」に向けた取り組みまで担当課から説明がありました。都市の中心地の開発、大規模な工場跡地の活用となりますので、新環境計画の中で示されている部分で、直接的に関係するところは見つけにくいかも知れませんが、「快適なまち」の項目は、本事業と関わり合いがあるのではないかと思います。

「生物多様性」については、こういった形で公園整備の中で対応するのか、もう少し跡地の周辺が自然環境に恵まれており、その保全等が必要だという認識をされているのであれば、計画に合致するのでしょうか、公園があること自体が計画に合致するのか、生物が生息しやすくなる環境を維持していくという意味では一定の評価をすることができるかと思いますが、そのために、従来の公園整備とは異なった手法を導入する、土壌や植生、植栽など、公園のみどりについて配慮するなど、これから考えていくことになるかと思えますので、そのあたりはまだわかりません。

担当課 1つの案として、公園の整備において、鳥などが食べる樹木を配置して、それを食べるために生物が立ち寄るなど、そういった観点もあるのかと思えます。ハード整備で何かしなければいけないというわけではありませんが、まだ、公園の基本計画等はできておりませんので、そのあたりも今後考えていくべきところかと思えます。

会 長 防災公園として、防災の部分を重視することも大事ですが、災害時の避難場所だという前に、普段に利用する方が圧倒的に多いわけですから、そういった面での公園の整備方針も重視されるべきかと思えます。
「快適なまち」や「温暖化防止」など、その他の項目はいかがでしょう。

- 副会長 環境効果の項目に入るのかは分かりませんが、公園には空間ができると思いますので、防犯の問題なども配慮してもらえればと思います。新たな空間ができれば、そこに若者が集まり騒音問題などを起こすことも考えられます。
ただし、ここには公共施設を集積するため、そのようなことはないと思いますが、防犯に関することはこの項目に入れるべきかと思います。
公園の全体像が決まっていますので、何とも言えないかとは思いますが。
- 事務局 公共施設以外の民間開発事業地がどうなるかによって公園の使われ方も変わってくるかと思えます。現状では、対象地における大規模な商業展開の計画はご遠慮いただくこととしております。
ただ、夜間に見通しが悪くなった際の対応は、今後、検討していかなければいけないと考えております。
- 会長 新環境計画の「快適なまち」の中で、人にやさしいまちづくりやバリアフリー化の推進ということが挙がっておりますが、吉田先生がおっしゃったように、防犯などのアメニティが高い都市空間の形成までが「快適なまち」の項目に含まれているのかどうか。もし、それが含まれていないとすれば、環境効果と別のところで配慮していただければと思います。
- 事務局 「快適なまち」の取り組み項目で、「健全で住みよい居住環境をつくります」がありますので、それに関連するのではないかと思います。
- 会長 バリアフリー化の推進だけではなく、そのような、健全で住みよい居住環境づくりにも配慮してください。
それでは、環境効果の評価は「適当」でよろしいでしょうか。
- 委員一同 （異議なし）
- 会長 次の経済的効果につきましては、本来であれば費用便益比（B/C）の部分が評価の中心になりますが、説明にありましてとおり、今の段階では算出をしていないということです。
評価が難しいかと思いますが、ご質問等はございますか。
- 委員 経済効果の説明の仕方として、現地建替えに比べて移転整備の方がお得であるという説明だったと思いますが、これでは、評価方法や説明責任に関して、まだ不十分であると考えます。市の財政から考えますと、本事業は800億円の税込収に対して、260億円の総事業費となっていますので、投資に見合う事業であるという説明が求められると思います。
定量的な説明は難しいかも知れませんが、資料5のパブリックコメントの内容を見る限りでも、それに関する意見がかなり多くありますので、それに対して説明責任を果たすこと、整理をしていく必要があると考えます。
- 会長 今回の段階ではないですが、事業の詳細が決まれば、費用便益分析をする段階があると思います。当然、その時は今までであったような意見等を踏まえて、投資に見合う事業となるように、さらなる事業費の縮減も含めて、事業効果が得られるような取り組みや工夫、説明をきっちりと果たすことが必要であると考えます。現段階でこのような意見に対してどう対応するのかですね。
- 事務局 資料3のP.10をご覧ください。
基本構想（素案）を公表して、直ちにパブリックコメントを実施しましたと

ころ、やはり、1番大きなご意見としては、財源、財政問題が挙げられました。我々としては、それをどう解決していくかという中で、第4次総合計画の中間見直しで人口フレームや財政フレームを見直し、この事業が収まるのかということを検討してまいりました。

第4次総合計画・後期財政フレームにおいて、平成26年度から30年度までの5カ年の歳入・歳出の予測をしました。結果、後期計画期間における投資的経費等充当可能財源としまして、一般財源ベースで約390億円ということになりましたが、この中で本事業の公共施設整備、中央体育館の整備を後年度に送ることや、できるだけ特定財源を確保するといったことに取り組んできました。

その結果、第4次総合計画の中間見直しにおける事業計画の概要《集計表》のとおり、この約390億円に対しまして、それぞれ、市の政策に応じての投資的事業費を計上した結果、一定の余剰財源、約86億円を残しつつ、本事業にも取り組んでまいりたいと考えております。すぐに総事業費の約262億円が必要になるという印象をお受けになる方も多いですが、事業費の平準化や、起債、特定財源の確保、他の事業のスケジュール見直しなども含めて、第4次総合計画全体の中で取り組んできたということでございます。

なお、個別の費用便益比（B/C）につきましては、今後、各施設の検討を進める中で改めてお示ししていきたいと考えております。

委員 今、ご説明していただいたように市民に対してお伝えすればよいのではないのでしょうか。

事務局 この資料につきましては、市議会に報告しました上で、パブリックコメントへのご回答と併せまして、市のホームページで公開しております。

会長 補正予算の議会承認を得る際にご説明はされたのですね。

事務局 説明をいたしました。

会長 今回の段階では、投資に見合う効果の検証とまではいきませんが、投資に見合う事業スキームは成り立つ事業であるという説明しかしていませんが、この事業を進めていきたいということですね。

この事業に反対している方の中には、その議論を飛び越えて、そのお金をもっと他で使った方がよいという考えを持っている方がいるようですが、もちろん、事業の費用便益分析に関して、それが今の事業評価の基本的な考え方になっているため、いつかはそれを説明しないとイケません。投資スキームや事業スキームが適当だからということで、その事業が評価された事にはならないです。

経済的効果については、意見を附して「適当」と評価することにしたいと思えます。今後、病院、体育館、消防署、それぞれの事業の便益にあたる部分を確認していき、それを踏まえて事業着手までにその精査をしていくことが必要であることを意見として申し上げます。

委員 基本的に、今回の事業評価では、費用便益比（B/C）が算出されていないため、個別の事業に対する評価はなかなかできません。そのような状況で、どこまで評価をするのかという非常に難しいところを抱えており、評価委員会としては条件付きでの評価をしなければいけない気がします。

私は専門が財政学でありますので、財政フレームがどのような前提条件から試算されているのかなど非常に気になりますが、この評価委員会は、公共事業を評価するということですので、委員会の枠を越えた評価は難しいと思えます。

評価委員会としては、提出いただいた資料の中で判断することしかできないため、その旨を明記してもらえればと思います。また、個別の事業については、別途、評価するという条件も附しての評価になるかと思っています。

会 長 事業の合理性に関わる部分、事業規模や事業効果などは、定性的ではありませんが、「適当」と判断できるのではないのでしょうか。

本事業を全体でみた場合の経済的効果について、本委員会はどういった条件の基で評価をしたのかということは明記していただきたいと考えていますが、どのような記載とするかは検討する必要があります。

経済的効果について、他にご意見等がありますか。

副 会 長 個々の公共施設の中身は、まだみえないところが多いですが、病院と消防署はかなり検討されており、具体的な数字を算出できないにしても、ある程度の姿がみえてきているように思います。しかし、体育館に関しては、検討のレベルが違うように感じています。体育館の整備は、平成31年度からということもあり、約78億円と示されている総事業費については、十分に事業の中身を精査することで、事業を縮小する余地があってもいいのかと思います。既に総事業費を示しているからといって、そのまま計上するのではなく、計画を策定する際に検討し直すことがあってもよいのかと思います。

事 務 局 総事業費は概算の事業費となっております。

中央病院は、施設の詳細検討はこれからですが、今後、公立病院として経営改善や機能の充実を図るということで、専門家の意見を聞きながら、診療科の問題などの検討を進めているところであり、257床という病床数を基に、概算の事業費を算出しております。

西宮消防署は、庁舎でございますので、所管課で必要な機能を一定取りまとめた上で、庁内の営繕部局の見積もりに基づいて、概算の事業費を算出しております。

中央体育館につきまして、施設整備が平成31年度以降になりますのは、事業費の平準化だけが目的ではありません。本市は新年度から、市の組織再編により、社会スポーツに関する事務を教育委員会から市長事務部局へ移管し、スポーツを中心としたまちづくりに積極的に取り組みたいと考えております。施設の想定としましては、現在の中央体育館の機能拡充を図り、武道場を併設し、隣接している西宮スポーツセンターの機能を併せ持つもので考えております。運営の仕方も含めて、ゼロベースとは申しませんが、いろいろな角度から検討を進めていく中で、事業の内容、事業費につきましても精査していきたいと考えております。

現在示しております総事業費につきましては、機能拡充を最低限確保できる床面積を基に、他都市で整備されている室内プール付の体育館の建築コストの平均額を掛け合わせて計上しております。

会 長 今回の段階で切り離して評価するというのは、評価の仕方としてもどうなのかと思います。むしろ、なぜこの事業は一体的に実施しようとしているのか、という部分を重視すべきでないかと思います。

本事業は、その性質から、経済的効果の判断材料としての費用便益比（B/C）を算出できない段階で判断せざるを得ないかと考えます。評価を先送りにすればよいのでは、という意見も出るかも知れませんが、そういった状況を理解した上で、本事業の評価をせざるを得ないのではないのでしょうか。

委員 評価が、「○（適当）」「△（改善を要する）」「×（不適當）」の3つしかないため、非常に評価しづらい。保留というものがあればよいのですが。

担当課 先般、評価いただきました、第46小学校新設事業の事前評価は、今回と似たケースであったかと思いますが、あの事業は、用地購入に関する評価をしていただきました。今回は、施設によっては、かなり具体化しているものもありますが、吉田委員からご指摘のありました中央体育館のように、今後、各種団体や市民等の意見を聞きながら、事業費を圧縮することも含め事業を進めていかなければいけないものもあります。

中央体育館は、来年すぐに着工するとなると、検討期間が短すぎることもあり、3～4年程度の検討期間を経て、計画を具体化していかなければいけない事情があり、他の施設と比べて後年度での整備となっております。

ただ、用地購入に係る部分については、現施設は存続すべきであると考えており、それを何処に移転するか、規模をどのぐらい確保するのかについて、現地建替えの可能性も検討したうえで、用地購入費を平成26年度に予算計上しております。

施設の具体的な中身や規模などにつきましては、次の詳細検討の際にご説明させていただきたいと考えております。

会長 今回、各公共施設の具体的な整備内容までは適当と評価されておりませんが、経済的効果に対する評価につきましては、条件付とするか、あるいは、「△（改善を要する）」と評価することになるかと思えます。

担当課 評価委員会から最終的な評価をいただく際にご意見等があります場合は、答申に意見を附した形とさせていただきます。

会長 評価委員会による経済的効果の評価は、ここでは「△（改善を要する）」として、この改善は、まだ十分な評価ができていない部分があるという意味で意見を附すことにしたいと思います。

本事業の評価ではこの点が非常に大事なところであり、総合判断の意見にも関係してくるかと思えます。一旦、ここで打ち切らせてもらい、次の項目に移りたいと思えますが、よろしいでしょうか。

委員一同 （異議なし）

会長 では、事業の予測・説明責任の項目、評価シートのP.3において、必要性の評点は100点となっておりますが、こちらについて、何かお気付きの点やご意見等がありますか。

委員 先ほどの第46小学校新設事業のお話しとも関連しますが、今回の評価委員会で議論しなければならないことは、この用地を取得すべきかどうか、ではないでしょうか。その先にある体育館の規模をどうするかなどは、今回は判断をしなくてもよいことだと理解しております。

そういった中で、用地取得の必要性について考えますと、もし、市が用地を取得しなかった場合はどうなるのか、というところが非常に大きいのではないかと考えます。

もし、民間が用地を全て取得した場合、民間がどう活用するかを考えますと、大きく分けて2通り考えられると思えます。

1つは、全てを集合住宅などの住宅にすることです。そうなった場合、小学校がもう1つ必要になることなども考えられ、新たな公共事業が発生することに繋がります。

もう1つは、大型ショッピングセンターの整備が考えられますが、現在、阪急西宮ガーデンズやららぽーと甲子園がある状態で、都市計画の観点から、そこに新たな商業施設を整備することが果たしてよいのかどうか、ということが問題です。

そう考えますと、私は民間よりも市が用地購入をした方がよいだろうと考えていますが、その理由だけでこれほどの事業費がかかる用地を購入することができないのは当然のことです。

市で精査をされて、ここに集約する公共施設として病院などを選定されたことについては、一定の妥当性があるのかと思います。

この事業の必要性で一番大きいことは、この土地に公共用地を確保することではないかと思います。どの公共施設を移転整備するのかについては、現施設が老朽化していて、なおかつ、この土地に持ってくる妥当性が高いものを選定されているわけです。

個々の事業で考えると判断が難しいものもありますが、ここに公共用地を確保するという点で見れば、必要性のある事業だと思います。

会 長

今のご意見は、事業の目的・内容のところになるのではないのでしょうか。ここで、都市構造の設定やダイヤモンドゾーンの話がありましたが、西宮市の新たな都市拠点の位置づけ、この用地が、都市核や地域核と連携する拠点として必要であるということが上位計画の中に示されており、また、現施設における老朽化の問題も併せて考えなければいけません。

土地の取得が重要ということ、老朽化している公共施設を何とかしなければいけないことの2つのテーマを持っています。ここでの必要性の話は、両方のテーマの解決のために、こういった事業計画が必要であるということではないのでしょうか。

評価項目以外の部分で、各施設の機能連携の話がありましたが、そのあたりは、集約整備の効果をいっていると思いますので、そこが事業の必要性を裏付ける話になってくるのではないのでしょうか。意見の仕分け方として、集約整備の話はどこで評価するのかということを整理する必要があるかと思います。

全体として、この用地の必要性は、新たな都市拠点の形成、市全体の位置づけからの説明があってもよいのではないかと、というご意見かと思います。

事業目的にある、新たな都市拠点の形成、機能連携の強化、それらから事業の必要性が十分認められるのではないかと、ということですね。

鈴木委員がおっしゃられるように、もし、民間が全ての用地を購入した場合、ますます地域の課題が深刻になる可能性があります。

その他、合理性や事業効果などの項目について、皆さんからご意見等をいただければと思います。

合理性の評点は100点、事業効果の評点は119点となっており、事業効果は、地域性、環境保全性、機能性（ユニバーサルデザイン及び防災性）の項目に基づいて算出されております。

また、必要性は、各施設の建替事業は、現施設の老朽化が理由で位置づけられています。鈴木先生のご意見の他にはありませんか。

上村先生のおっしゃられた公園の件については、既存の広域避難地（瓦林公園）が十分とはいえないため、この用地で公園整備に取り組む、という部分が必要性になるのではないかと思います。

委員 資料1のP.4の位置図を確認する限り、この地域に防災公園を整備することは非常に重要であると考えております。この辺りは広域避難地が明らかに少ないようですので。

会長 基本的に、現地建替えが難しいということが、合理性の根拠となっており、体育館は、他の施設に比べて現地建替えに関する制約が厳しい。
合理性とは直接関係はないかと思いますが、それぞれの施設が移転した後の跡地をどうするのかということも課題として出てくるかと思えます。
また、事業効果のところ、評価項目以外として挙がっている各施設の機能連携に関しては、事業効果の機能性の項目に入れられるのではないかと考えています。
各施設の機能連携に関して、具体的には決まっていないため、定性的な効果しか書かれていませんが、機能性の係数が1.0から1.1に上がることはありませんか。やはり、これは評価項目以外の効果ということになるのでしょうか。

担当課 評価シートのP.13の指標のとおり、機能性の係数は1.0が上限となっておりますので、1.0としております。それに関連して、P.14の社会性・地域性で、評価を「C」として「一般的な取り組みが計画されている」としてしております。その中身は、自治会や商店街等との連携というものです。現在、民間開発事業地の土地利用が決まっておりませんので、この項目に具体的な記載ができませんでしたが、共用駐車場の整備などにおいて、民間との連携が可能になれば、この項目の評価は上がっていくことになるだろうと考えております。
各施設の機能連携に関しまして、現在、各施設で様々な検討を進めており、健康講座等の共同開催などはイメージできますが、これまで事例がございませんので、具体的な内容は打ち出せておりません。
ただし、今回整備する各施設の多くは、小学生の社会見学の対象にもなっておりますので、公園も含めて、各施設の機能連携だけではなく、全市的な学びの場としても活用できるのではないかと考えております。

会長 評価項目以外の部分、都市機能を集約整備する意義について、都市核や地域核との連携によって相乗的な効果が期待できるという面もあり、事業の目的に関係する項目かと思えますので、その他扱いのようにするのではなく、表に出す方がこの事業の本質が見えてよいのではないのでしょうか。それに関しては、総合判断の意見として挙げさせてもらえればと思います。

委員 駅と直結するデッキを確保しますとありますが、これは、本事業を実施することになれば、別事業として動き出すということでしょうか。

担当課 今回の公共施設整備が前提のデッキ計画になります。

委員 ユニバーサルデザインに関して、今後、各施設の評価となった場合、全体の連続性が語られることが少なくなると思えます。本事業は、公共施設を集約整備して、なおかつ、駅の傍に整備するというものですので、駅からのアクセスの面など、用地全体や各施設間の連携の上でのバリアフリー化の推進などについて、全体計画の中で担保できるようにしていただきたいと思えます。
また、今回の評価とは直接関係がないのかも知れませんが、機能性（ユニバーサルデザイン）の項目は「B」評価で、建築物移動等円滑化誘導基準を満たす建物計画とされています。これはこのままでも構わないと思えますが、病院などの公共施設を設計する際、最近でしたら、単に誘導基準を満たすとい

うだけでなく、トイレなどの共同で使う設備などにユニバーサルデザインの観点を盛り込むために、当事者の方の意見を取り入れるなどの取り組みが必要かと思っておりますので、可能であれば考慮していただきたいと思っております。

会 長 公共施設の整備でユニバーサルデザインを導入する場合、ニーズに応えるためにはグレードが高くなってしまい、コスト増に繋がるため、事業スキームを検討する際に配慮はしているが、決して十分なレベルに達しない。そのため、このような評価については、多くのものが「B」となっているように思います。

委 員 評価は「B」で構いませんが、コストを変えることなくできることも多くあります。単に誘導基準を満たすだけではそのあたりが考慮されません。

コストをかけてすごくいいものを作ってほしいというわけではなく、当事者の意見を聞くことによりできることも多くありますので、そういった機会をつくってもらえればと思います。

事 務 局 先ほどのデッキの件につきまして、評価シートのP.7をご覧ください。

現在、工場跡地以外の周辺地域も含めまして、社会資本整備総合交付金の都市再生整備計画事業の導入について協議を行っており、基幹事業の1つとして「立体遊歩道整備 連絡デッキ」を挙げております。

本事業が進んでいきますと、これらにも交付金を充てていただき、それに加えまして、JR北側との人と自転車の連絡強化につきまして、現在はJRを越える津門川左岸の市道が利用されており人と自転車が横断しにくい状況となっておりますので、旧河川の鉄道橋の桁下空間を活用し、歩行者・自転車道の整備ができないかを関連事業として検討しております。それらは、バリアフリー化の推進とは直接関係がないかも知れませんが、人と自転車の連絡強化として取り組んでいきたいと考えており、まずは、核となる対象地での公共施設整備が動く前提で交付金事業を広げていきたいと考えております。

副 会 長 デッキの費用は阪急電鉄の負担はゼロなのですか。病院などの公共施設が整備されることで、阪急今津線の利用者増が見込まれ、阪急電鉄が得になるかと思っております。

事 務 局 阪神国道駅のバリアフリー化は終了しておりますので、駅舎改築をどこまでするのかにもよります。我々としては、駅舎改善事業の中で鉄道側の負担も一定求めていきたいと考えております。

一方で、鉄道側には鉄道側の理屈もありますが、鉄道側と具体的な協議ができておりません。公共施設側としては、中央病院が一定デッキの費用を見込んでおりますが、今後、交付金事業が見込まれるようでしたら、別途、まちづくりの投資として予算計上することも考えなければいけないと思っております。

委 員 事業効果1（位置、規模）に関して、本事業は公共施設の集約整備が街中で行われていることをもっとポジティブに評価すればよいと考えております。

今後、人口が減少していくことや兵庫県が示した南海トラフ地震の浸水想定区域による津波リスクなどを考えても、西宮市がこのエリアを新たな都市拠点として活性化させていく戦略をとる上で、この用地を取得して、そこに公共施設を集約整備する点については、非常によい事業だと思っております。

そのあたりをもっと積極的に、様式P-1号の目的などに記載してはどうかと思っております。いまの記載内容では、非常に受身的であり、アサヒビールが撤退す

ることになったため、ほっておいたら勿体ないので取り組む、というように読み取られてしまう。

地方都市の公共施設は、全国的に建替えの時期を迎えており、大きな傾向として郊外移転が挙げられていますが、それに対して、西宮市は街中に移転整備するという点で、全国的にもあまりない事例だと思えますので、もう少し積極的に書けばよいのではないかと思います。

また、合理性に関しては、代替案の検討などが十分になされていますので、適切であると感じました。

会 長 事業効果の規模に関して、直感的にですが、消防署をもう少し大きくできなかったのかなと思います。管轄エリアや人員体制などに関わる話であり、もちろん、無駄に大きな施設や体制は必要ないと思いますが、防災や消防、災害時の活動などのパブリックサービスを提供するため、もっと充実させていく分野かなと思います。すぐにサービスを改善するのは難しいため、将来的にサービスを維持していくための最低限の施設規模かなと感じております。

事務局 消防署の管轄エリアに関しましては、これまでも変更等を行ってきました。また、後期5ヵ年では他の消防署につきましても建替えを行う予定であり、瓦木消防署甲東分署は、関西学院大学の近くで移転整備を行い、管轄エリアの機能充実を図ることとしております。

西宮消防署の施設規模は、管轄エリアから考えましても妥当であると考えております。

会 長 消防訓練や消防士の方が普段過ごされる部屋、消防活動の準備等で使用するスペースなど、西宮消防署の現状は、どう考えても劣悪な労働環境ではないかと感じています。

民間企業のように、利益追求をしている場合なら話は違いますが、パブリックサービスを提供していますので、少しおかしいような気がしています。

一概に規模を絞るのではなく、それらが十分改善されるような計画でないといけないと思います。

事務局 各消防署の消防士が集まって行う消防訓練の施設につきましては、別の場所に確保する計画となっております。

会 長 アメリカなどでは、消防士という職業は非常に人気があります。そのあたりで、労働環境は重要になってくると思います。

公共事業は税金が使われますので、市民の方が納得のいく計画づくりが必要なため一般的にコスト縮減が求められますが、これに関してはそうではないと思いますが。

会 長 それでは、総合判断に入りたいと思います。

評価は、「1：計画どおりの実施が望ましい」「2：計画の一部見直しが望ましい」「3：計画の大幅見直しが望ましい」「4：実施の見送り、中止が妥当である」の4つとなっておりますが、いかがでしょうか。

これまでの評価の中で、事業の「目的・内容」及び「環境効果」の項目は「○（適当）」の評価をしました。

事業の「経済的効果」については、現状では費用便益比（B/C）が算出されておらず、従来事業評価と異なり、評価の方法が十分ではないという意味で、「△（改善を要する）」の評価としております。

事業の「必要性」については、個別の事業としてではなく、全体の事業としての意義や必要性をもう少し積極的に明記すべきではないか、という意見がありました。具体的には、都市機能の集約整備を市街地で行うこと、新たな都市拠点を形成していくことが、地域課題を解決する上で大事な施策となっていることをもう少し明記すべきではないか、という意見がありました。

事業の「合理性」については、現施設の跡地の処理方針について、関連する課題は残されていますが、計画されている公共施設の移転建替事業は、一定の合理性を持っている、との意見をいただきました。

「事業効果1」「事業効果2」については、ユニバーサルデザインについて、お金をかけずにできることも多くあるので、利用者側の意見も取り入れて事業に取り組んでもらえれば、という意見がありました。

ということで、本事業に対して、「計画の一部見直し」、「大幅な見直し」が必要であるといったご意見はなかったかと思しますので、総合判断は「1：計画どおりの実施が望ましい」でよろしいでしょうか。

委員一同 （異議なし）

会 長 それでは、本事業に対する評価委員会の総合判断は、「1：計画どおりの実施が望ましい」とさせていただきます。

総合判断に附する評価委員会の意見については、各項目において委員の皆さんからいただいたご意見を記載することになります。

まとめさせていただきますと、

都市機能の集約整備を図ることで、新たな都市拠点を形成するという事業の目的を前面に打ち出すこと。事業スキーム及び事業スケジュールの関係性を明記し、併せて、早期に事業効果が発現できるように今後の時間管理を徹底すること。

事業による経済的効果等について、現状では費用便益比（B/C）の評価が十分になされていない部分があるため、早い段階で精査すること。

事業計画の合理性は、現地建替と移転建替の比較がされていると評価ができること。

以上が皆さんから出た意見として挙げられるかと思います。

総合判断に附する意見について、他にはありませんか。

委員一同 （なし）

会 長 ないようですので、これを評価委員全員一致での総合判断といたします。

それでは、本日の評価委員会はこれにて終了いたします。

評価シートについては、事務局で内容を整理していただき、各委員に内容を確認していただいた上で、取りまとめをお願いいたします。

また、議事録についても、各委員に確認していただき、吉田先生と私のサインを取りに来てください。

事務局 長時間ありがとうございました。

本日の委員会をもちまして、今年度の審議予定は終了となります。

新年度4月以降の開催日程等は、後日、改めて調整をさせていただきます。本日はありがとうございました。